

# 平成29年度 新たな文化活動チャレンジ補助金 募集要項

**募集期間** 平成29年3月1日(水)～ 3月31日(金)必着

文化芸術活動を通じた奈良県の活性化を目指し、みなさんのイベントを支援します。  
ふるってご応募ください！！

昨年の要項から、内容が一部変更となっておりますのでご注意ください。

\*本募集は、平成29年度予算成立後、速やかに補助金の交付決定を行うため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。補助事業者の採択や予算の執行は、平成29年度予算の成立が前提であり、今後内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

平成29年2月6日

奈良県地域振興部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 総務企画係

〒630-8213 奈良市登大路町6-2 (奈良県文化会館内)

TEL : 0742-27-8478 FAX : 0742-27-8466

e-mail [bunka-challenge@nara-arts.com](mailto:bunka-challenge@nara-arts.com)

## 【事業の趣旨】

文化芸術団体等が、自らの創意工夫に基づいて企画・運営を行う優れた事業を支援することで、県民の多くが文化に触れ、楽しむ環境の整備を進め、文化芸術活動を通じた奈良県の活性化を図ることを目指します。

## 【助成内容】

### ○ 助成対象団体

文化芸術団体

次に掲げる事項の全てを満たす文化芸術団体等が応募することができます。

- (1) 県内に所在地または活動の拠点を有する団体
- (2) 一定の活動実績があり、または事業を完遂できる見込みがあること
- (3) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること
- (4) 会計経理が明確であること
- (5) 政治活動または宗教活動を目的としないこと
- (6) 暴力団、または暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とした団体でないこと
- (8) 団体の全役員は、成年被後見人または被保佐人並びに破産者で復権を得ない者のいずれかにも該当しない者であること

### ○ 助成対象事業

下記事項の全てを満たし、県内文化芸術の振興に寄与すると知事が認める事業を支援対象とします。

#### (1) 下記の区分のいずれかにあてはまる事業

次世代育成事業	県内における文化活動の次世代育成の輪を広げ、地域間の交流を推進するとともに、次世代の育成により地域活動の活性化や新たな取組みの展開につながる事業
県民参加奨励事業	新たな文化関心層の開拓につながる事業、多数の県民の参加を伴う事業等、県民参加の仕組みや仕掛けに顕著な工夫が認められる事業
文化力強化事業	一流の芸術家を招聘し、その指導を得たうえで行う成果発表事業等、団体が文化活動のレベルアップを伴いながら実施する事業
文化交流事業	文化芸術を通じた世代間交流、アーティスト同士の交流による発信力の強い事業、異文化交流事業等、「交流」をキーワードにした新たな参加者を見込める先駆的・創造的な事業

- (2) 新規性のある事業であること
- (3) 継続的に実施できる見込みのある事業であること
- (4) 当該補助金を除く財源の調達が確実にできる見込みがあること

- (5) 特定の個人又は団体の親睦を目指す事業でないこと
- (6) 単なる文化教室等の発表会や講演会等でないこと
- (7) 寄附を目的とするものでないこと
- (8) 営利を目的とするものでないこと
- (9) 当該事業に対し、県から他の補助金、助成金等の交付を受けていないこと

○ 事業の実施期間

平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)までに事業を実施し、完了する事業  
 (注意) 交付決定は平成29年6月上～中旬を予定しており、採択できない場合もありますので、  
 補助金の交付を前提とした事業着手は行わないでください。補助金の交付がなければ事業が  
 実施できない場合は、採択・不採択の結果通知を待ってください。なお、補助金の交付決定  
 前に事業が終了しているものは対象となりません。

○ 助成対象経費

事業を実施するために必要な直接的経費で、下記に定めるもの

項目	内容
出演・出展関係費	出演料、演奏料、指揮料、演出料、振付料、展示品借上料等
旅費	交通費、宿泊費等
印刷・広報関係費	ポスター・チラシ・パンフレット印刷、広告料、宣伝料等
設営・舞台費	会場設営・撤去費、舞台費、音響費、照明費、楽器運搬費、展示物 運搬費、会場整理・警備費等
会場費	会場使用料、設備使用料等

※補助対象外経費例

- ・ 申請団体構成員以外が支出した経費
- ・ 申請団体構成員自身が請求者となっている経費で、必要性・合理性がないもの
- ・ 団体の通常の会議、打合せ、練習等に係る経費
- ・ 事業が終了しても団体に残るもの(衣装・楽器・美術作品等)の購入費
- ・ 賞金、賞品等にかかる経費
- ・ レセプション費用、飲食関係費用(打合せ等名目も不可)、手土産費用等
- ・ 団体運営費及び事務所維持費(経常的経費や物品購入費等は補助対象事業費に要する直接的な経費とならないので、収支予算書には記入しないでください。)
- ・ 切手、ポイント等で支出した経費
- ・ その他助成対象として適当でないと知事が判断したもの

○ 助成金の額

【一般枠】

助成対象経費から入場料等収入を控除した額の1/2(限度額50万円)

\*入場料等収入…入場料、参加料の他、パンフレットや図録、グッズ等を有料頒布した際の収入等をいいます。



【重点枠（文化活動活性化枠）】

助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3（限度額100万円）

上記の「助成対象事業」に該当し、以下の要件を満たす場合に重点枠として申請することができます。

- ◆平成29年度に奈良県で開催される「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」の趣旨に沿い、展開する事業で、主要なイベントが国文祭・障文祭なら2017開催期間中（9/1～11/30）に実施される事業

**第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」  
（国文祭・障文祭なら2017）について**

（開催期間：平成29年9月1日～平成29年11月30日）

奈良県では、2017年秋に「第32回国民文化祭・なら2017」・「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」を全国で初めて一体開催することになりました。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックを見据え、観光・文化・スポーツの振興を重要な取り組みとして力を入れている中、同大会の開催は、文化という奈良のブランド力を、全国に、世界に発信する大きな契機となります。

歴史と文化の豊かな蓄積を誇る日本文化のはじまりの地・奈良の価値をより明確にできる奈良らしい大会にいたします。

国文祭・障文祭なら2017  
マスコットキャラクター せんとくん



©NARA pref.

《基本理念・テーマ》

- 日本文化の源流を探る ～日本文化の源流を国際的つながりも視野に掘り起こす
- 文化の今を楽しむ ～積み重なった今ある日本文化の厚み、深みを堪能する
- 文化芸術立国の礎を築く ～文化の交流で地域に元気をつくる
- 障害のある人となない人の絆を強く ～文化の力で新たな関係をつくる

## 【応募】

- 応募書類 (応募用紙は奈良県国民文化祭・障害者芸術文化祭課のホームページから入手してください)

本事業の応募にあたっては、次の書類を提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、必ず控えをとっておいてください。

提出後の差し替えはできませんので、再度のチェックをお願いします。

- ・ 企画提案書（第5号様式）
- ・ 事業計画書（第1－2号様式）
- ・ 収支予算書（第1－3号様式）
- ・ 団体調書（第1－4号様式）
- ・ 事業の実施体制（第1－5号様式）
- ・ 団体目的等についての誓約書（第1－6号様式）
- ・ 重点枠申請の理由書（第1－7号様式）
- ・ 団体の規約・定款等の写し、役員名簿
- ・ その他参考となる資料（団体紹介パンフレット、過去の催し案内等）

- 応募期間

平成29年3月1日（水）～平成29年3月31日（金） —必着—

- 応募書類の提出期限

平成29年3月31日（金）必着（持参の場合は、当日17：00まで）

- 提出先

奈良県地域振興部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 総務企画係 担当：市井、着月  
〒630-8213 奈良市登大路町6-2

TEL：0742-27-8478

FAX：0742-27-8466

E-mail：bunka-challenge@nara-arts.com

（注意）提出は持参もしくは郵送に限ります（FAX、メールでの応募はできません）

郵送の場合は必ず電話等で国民文化祭・障害者芸術文化祭課に到着確認を行ってください。

送付中の事故については当方では責任を負いかねますのでご了承ください

## 【審査】

応募のあった助成事業について、第1次審査および第2次審査を行い、採択事業を決定します

- 第1次審査（書面審査）

奈良県地域振興部国民文化祭・障害者芸術文化祭課において、申請書類に基づき書面審査を行います。

○ 第2次審査

第1次審査を通過した申請団体による、一般公開のプレゼンテーションを行い、審査会（外部の有識者等を含む審査会）による審査を実施し採択団体を選定します。

プレゼンテーションでは、時間の許す限り一般参加者も質問をすることができます。

プレゼンテーションに参加しない団体の事業は理由に関わらず不採択とします。

審査会において、プレゼンテーションの結果および事業内容等を考慮しながら、総合審査のうえ採択・不採択を決定します。なお、採択にあたっては第1次審査の内容を参考にすることがあります。

○ 審査基準

第1次および第2次審査の審査基準は別表のとおりです。

【助成金の交付決定及び事業実績報告等】

○ 助成金の交付決定

採択された事業については、「新たな文化活動チャレンジ補助金」交付申請書（第1-1号様式）を別に指定する期日までに提出してください。なお、採択にあたっては条件を付けることがあります。

○ 事業実績報告

助成事業が終了したときは、事業完了日から30日以内又は平成30年3月31日のいずれか早い日までに事業実施報告書に必要な書類を添付して提出してください。

この際、領収書等の支出証拠書類についても提出していただきますので、会計経理についても適正に行ってください。

○ 助成金の交付

事業実施報告書が適正と認められる場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知します。

通知を受けた補助事業者は、補助金交付請求書（第4号様式）を提出してください。適正な請求書を受理した後、補助金を交付します。

なお、前払いや概算払いは行うことができませんのでご注意ください。

【事業スケジュール】 日程については決定次第ホームページ等でご案内します。

事項	日程
応募期間	平成29年3月1日(水)～3月31日(金)
第1次審査	平成29年4月中旬
プレゼンテーションの開催 (日程は第1次審査の結果 に合わせて通知します)	日程：平成29年4月29日(土)(予定) または、 平成29年4月30日(日)(予定) 上記のうち、指定する1日  場所：奈良県文化会館 集会室A・B (予定)  ※応募状況により、他に日程を設定することがあります。
第2次審査	平成29年5月中旬
採択事業の決定、公表	平成29年6月上～中旬
事業の実施	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (上記「事業の実施期間」を参照してください)
事業の完了	平成30年3月31日まで
事業実施報告	事業完了日から30日以内 又は平成30年3月31日のいずれか早い日
補助金の額確定、交付	報告書の審査後、速やかに

### 【その他】

#### ○ 募集要項、応募用紙の配布等

・県ホームページ内、国民文化祭・障害者芸術文化祭課のページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nara.jp/23445.htm>

・奈良県国民文化祭・障害者芸術文化祭課(奈良県文化会館内)にて配布いたします。

・募集要項および応募用紙の郵送を希望される場合は、封書おもて面に「新たな文化活動チャレンジ補助金募集要項希望」と明記し、返送用封筒(A4サイズ)を同封の上、奈良県国民文化祭・障害者芸術文化祭課まで郵送してください。返送用封筒(A4サイズ)には、郵送を希望される  
ところの郵便番号・住所・氏名を記載し、郵便切手140円を貼付してください。

(郵送先) 〒630-8213 奈良市登大路町6-2 (奈良県文化会館内)

奈良県地域振興部 国民文化祭・障害者芸術文化祭課 総務企画係 宛

#### ○ 応募書類の記載方法

・所定の用紙に、簡潔明瞭に記載してください。

・書類は原則としてワープロ、パソコンで作成してください。

・用紙のサイズはA4で統一し、様式の記載欄は必要に応じて枠を調整してください。

なお、参考資料で既存のパンフレット等を添付する場合は、そのままの大きさと結構です。



○ 応募にかかる費用負担

応募に係る費用（プレゼンテーション時の準備・発表等に要する経費も含みます。）および事業実施後の報告にかかる費用は、全て応募者の負担になります。

○ 情報公開

- ・応募書類の記載事項は、一部の個人情報（担当者に関する事項等）を除き、原則として情報公開の対象となります。
- ・応募された事業名、事業内容、団体名および代表者名は公表します。
- ・第2次審査のプレゼンテーションは公開で行います。
- ・第1次、第2次審査の概要は公表します。

○ 事前相談について

希望者を対象に、事前に応募内容の相談を受け付けます。（20分単位の予約制）

- 日時：平成29年3月8日（水）13：30～16：30 国民文化祭・障害者芸術文化祭課内  
3月9日（木）13：30～16：30 国民文化祭・障害者芸術文化祭課内

- 予約先：下記あて、予約の電話をお願いします。

奈良県地域振興部国民文化祭・障害者芸術文化祭課 総務企画係

担当：市井（いちい）、着月（あきづき）

TEL：0742-27-8478

\*予約受付開始は平成29年3月1日（水） 10時から

（注意）当日はできるだけ効果的な相談を行うため、ある程度の内容を記載した応募書類をお持ちください。



【別表】

○ 第1次審査基準

- ・ 申請団体が上記「助成対象団体」の要件を全て満たしていること
- ・ 申請事業が上記「助成対象事業」の要件を全て満たしていること
- ・ 奈良県の文化芸術の振興に寄与すると認められること
- ・ 単なる構想でなく、実現可能な内容となっていること

※応募が多数の場合は第2次審査基準も考慮して審査する場合があります

○ 第2次審査基準

目標設定の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要件を踏まえた的確な事業目的が設定されているか 特に指定したテーマ（「次世代育成」「県民参加」「文化力強化」「文化交流」）に応えるものとなっているか</li> <li>・ 目的の設定にあたっては地域の課題や団体の現状、応募分野を取り巻く状況等を踏まえた十分な検証がなされているか</li> </ul>
手段の有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手法、内容等が明瞭で、事業目的の達成のために効果的かつ効率的なものとなっているか</li> <li>・ 一定の事業効果が見込めるか</li> </ul>
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不特定多数の者に効果が還元される公益性の高いものであるか</li> </ul>
創造性 <b>【最重点 審査項目】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画内容に新規性があり、創造力に富んだものであるか</li> </ul>
継続性・発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の継続や発展が見込めるか</li> </ul>
実効性 <b>【重点審査項目】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体の事業の遂行能力は十分か</li> <li>・ 事業計画は実現可能なものか</li> <li>・ 経費の積算は適切か</li> </ul>

○ 重点枠の採択基準

文化活動活性化枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を通して、県、そして地域の魅力を県内外に広く発信できる内容か</li> <li>・ 多くの人を惹きつけ、奈良県への誘客につながる取組か</li> <li>・ 平成29年度に奈良県で開催される「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」の趣旨に沿う事業か</li> <li>・ 開催する主要なイベントが国文祭・障文祭なら2017期間中（9/1～11/30）に実施されるか</li> </ul>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「H29 新たな文化活動チャレンジ補助金」についての Q&A

Q 応募できる「文化芸術団体等」とはどのようなものですか？

A 主に文化芸術活動を行うことを主たる目的として設立・運営されている団体で、芸術活動団体（楽団、合唱団、書道会、華道会等）のほか、NPO 法人、ボランティア団体、市民活動団体、芸術家や有志による実行委員会等法人格のない団体も含まれます。なお、市町村、市町村が設立した社団法人や財団法人、市町村が参画する実行委員会等の応募はできません。また、個人での応募もできません。

Q 「文化芸術活動」はどのようなものを含まれますか？

A 主に以下のようなものを想定しています。

- ・ 音楽、美術、写真、舞踊、演劇等の芸術活動
- ・ 映画等のメディア芸術
- ・ 雅楽、能楽等の伝統芸能や、地域固有の民俗芸能
- ・ 落語、民謡等の芸能
- ・ 茶道、華道、書道等の生活文化 等

ただし、単なる文化教室の発表会や親睦目的の活動は含まれません。興行も対象外とします。

Q 「次世代育成事業」、「県民参加奨励事業」、「文化力強化事業」、「文化交流事業」はそれぞれどういったものですか？

A 内容についてはそれぞれ募集要項に定めるとおりですが、県として期待している内容は以下のようなものです。なお、いずれも原則として文化芸術の振興を事業目的としている事業を対象とし、他目的の事業に付随して実施する事業は対象としません。

- ・ 「次世代育成事業」  
…単なる子どもの参加・体験にとどまらず、「育成」のための仕組みを盛り込んだもの
- ・ 「県民参加奨励事業」  
…多数の人が鑑賞するだけでなく、参加者の能動的な参加を伴って実施する事業
- ・ 「文化力強化事業」  
…補助金を活用して普段実施できない活動に取り組む等の工夫をし、文化活動のレベルアップをはかるもの。また、その効果や取組が客観的に把握できるもの
- ・ 「文化交流事業」  
…交流することにより相乗効果が発揮できるもので、その内容が先駆的・創造的なもの

Q 継続事業を拡大して実施する場合は対象となりますか？

A 新規性のある事業であることが要件となりますが、継続事業であっても拡大や実施方法の見直しにより新規事業と同等の積極的な提案が盛り込まれている場合は含まれます。団体の創意工夫に基づくチャレンジを応援するという趣旨ですので、単に名称を変更しただけ、開催場所を変えただけといった継続事業を振り替えただけの事業は対象としません。

Q 申請書を出したら補助金は交付されますか？

A 全ての団体に補助金が交付される訳ではありません。1次審査、2次審査により、最終的に交付される団体が決定します。1次審査を通過した文化芸術団体の皆様には、2次審査にあたって公開のプレゼンテーションを行っていただきます。

Q 補助金の額はどのように決まりますか？

A 申請額を元に、積算の妥当性、対象経費として認められるか否か等を審査し、予算の範囲内で交付決定額を算出しますので、申請額どおり認められるとは限りません。また、申請上の上限額は50万円（重点枠は100万円）ですが、交付決定額が実際交付するときの上限額になりますので、事業実施中に経費の増加や収入の減少があっても上積みはできません。

Q 採択されたらいつ助成金が交付されるのですか？

A 助成金は全ての事業を終了した後の精算払いとします。部分払い、概算払いは認められませんので、ご注意ください。

Q 重点枠として支援する「文化活動活性化枠」にはどのようなものが含まれますか？

A 音楽、演劇、芸能、舞踊、美術、映画等、分野は幅広く対象としますが、平成29年度に奈良県で開催される「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」の趣旨に沿い、展開する事業で、主要なイベントが国文祭・障文祭なら2017期間中（9/1～11/30）に実施される事業が対象となります。